**令和3年度社会福祉法人しいの木会事業計画　　　資料④**

**◆法人事業計画**

令和3年度は、新規事業として、グループホームでの短期入所（空床利用型事業）の申請を進め、ニーズへの対応、利用率のアップを図っていく。令和3年6月、「HACCP導入義務化」に伴い計画書を作成し、衛生管理に努める。また、来年度設置義務となる「虐待防止委員会の設置」についても進めていく。しいの木会の今後について、複数年先を見通し、検討していく。

シーモック、グループホームともに利用率の改善を図り、収益の増加に努める。今年度は、保護者からのご要望と、経営面の観点からシーモックの稼働日を6日増やした。役員会等は年間計画に従って実施するとともに、法人の事業に対して適切なガバナンスを発揮する。

　　　　　　　　　　　　　　（役員会予定）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | 種別 | 参加者 | 決議事項 |
| 6月上旬 | 理事会 | 理事・監事会計責任者 | ・評議員会提出議題（案）の承認・理事・監事・評議員候補者の承認・評議員選任解任委員の承認 |
| 評議員選任解任委員会 | 評議員選任　　解任委員理事 | ・評議員の選任 |
| 6月中旬 | 評議員会 | 評議員・役員会計責任者 | ・令和2年度事業報告および決算の承認・令和3年度事業計画および予算の承認・理事・監事の承認 |
| 臨時理事会 | 理事・監事 | ・理事長の選任 |
| 11月下旬 | 理事会評議員会 | 理事・監事評議員会計責任者 | ・補正予算の承認 |
| 3月下旬 | 理事会評議員会 | 理事・監事評議員会計責任者 | ・補正予算の承認 |

**◆シーモック事業計画**

先を見越したシーモック、プチ・シーモックのあり方を検討し、実現に向けて進めていく。繰り返し議論されている新しい作業種、作業の効率化について引き続き模索していく。コロナの状況に対応しながら、利用者のストレス緩和に努める。

**◆各部署の計画**

1. 就労継続B型（定員40名）

≪シーモック≫

ア）調理室

袋室利用者の実習を行い、調理室の増員を図るとともに、個々のスキルアップを目指していく。

イ）袋室

調理室での実習を行い、袋室から調理室へのステップアップを目指す。

個々についても、できる作業種が増えるよう支援していく。

ウ）2グループ

受注作業は、継続して行い、いろいろな仕事にチャレンジしていく。併せて、屋外での活動や散歩など、健康面を考慮した活動を取り入れていく。

≪プチ・シーモック≫

　利用者を増員するための実習を行う。新しい作業を取り入れながら、個々のス

　キルアップを目指していく。

1. 生活介護（定員7名）

活動内容は、作業（リサイクル活動）、創作活動、散歩・体操・踏み台昇降などの運動を行う。今年度も引き続き、リサイクル活動で得た業者買い上げ金、市の助成金を基にお楽しみ会を行う。利用者のペースに合わせた内容の1日外出を行う。生活介護ならではの細やかな支援や個別対応を行っていく。

1. 相談支援

今年度も引き続き、サービス等利用計画書の作成、モニタリング（利用者状況の把握・計画の見直し）を行う。一人一人のニーズに対し適切なサービスが受けられるよう、情報提供を行う。

1. 日中一時支援

利用者の地域生活を、就労支援等に限らず幅広く支援する観点から、月に2回、土曜日に余暇活動を行う。コロナの影響を考え、活動内容や参加人数に配慮する。（年間計画書により24回実施予定）

また、日常的な活動と並行して緊急利用の受け入れを行う。

**◆グループホーム事業計画**

利用者が地域において主体的に生活できるよう支援していく。QOLの向上を目指すとともに、利用者、家族との面談やニーズに柔軟に対応をしていく。利用率を上げ、収益の増加に努める。短期入所（空床利用型事業）の申請を進め、ニーズに対応していく。ホームどんぐり移転については引き続き検討していく。